



# すきな輪之内町をすてきな輪之内町にしませんか ～輪之内町まちづくり創生塾 塾生募集のお知らせ～



平成26年11月、国において「まち・ひと・しごと創生法」が公布、12月末に「**まち・ひと・しごと創生総合戦略**」が打ち出され、地方創生に向けた本格的な取組が始まりました。「**地方創生**」とは、日本が抱える、人口急減・超高齢化に伴う都市の衰退という課題に対し、国と地方が一体となって「ひと」と「しごと」の好循環をつくり、「まち」の活性化に繋げようとするものです。

本町においても、27年10月に「**輪之内町まち・ひと・しごと総合戦略**」を策定しました。

総合戦略は、人口減少に歯止めをかけるため、人口の現状と、将来の展望を掲げ、それを長期ビジョンとして掲げ、それを実現するには、どのような戦略を講じ、具体的施策を掲げ、どう展開するかが、総合戦略であります。

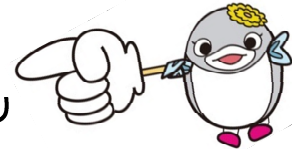
この「**まちづくり創生塾**」事業は、輪之内町の地方創生をどう進めるかを議論する場として今年度設けました。地方活性化に対する熱い想いを皆さんで議論するため、次のとおり塾生を募集します。是非多くの方の参画をお待ちしております。

## 【事業名】

まちづくり創生塾事業

## 【議論するテーマ】

- (1)安心して働けるための産業振興及び雇用の場の創出
- (2)若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育てができる環境づくり
- (3)都市から「ひと」の流れをつくり、定住促進につなげる環境づくり
- (4)「まち」に活力をもたらし、安心して暮らせる社会環境づくり



※ この分野の中から、塾生の皆さんで議論したい事項を協議して絞り込み、具体的に「何をしたら活性化に繋げられるか」を議論する予定です。

## 【日程・場所（案）】

平成29年12月～平成30年3月 全6回 輪之内町役場 会議室

## 【応募できる方】

18歳以上35歳以下の方。(町外の方も可) 10名(定員になり次第締め切ります。)

## 【応募方法】

応募は所定の応募用紙をお願いします。  
町ホームページからダウンロードできるほか、輪之内町役場経営戦略課の窓口にも設置しています。

## 【応募先・問い合わせ先】

輪之内町役場 経営戦略課  
TEL 0584-69-3111(代) FAX 0584-69-3119  
E-mail keiei@town.wanouchi.lg.jp

## 【応募締め切り】

平成29年11月20日(月)

